

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)	
地域名 (地域内農業集落名)	秋穂二島 ( 惣在所・南 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月14日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

秋穂二島(惣在所・南)地区では、高齢化及び後継者不足が著しく、併せて、取水施設や用排水路の老朽化などの条件が重なり、維持管理が困難な状況にある。  
また、露地野菜の栽培が盛んな地域であるが、水稻のような迅速な規模拡大が難しい現状から、不耕作農地が増大している。  
課題としては、不耕作農地の新たな活用方法の一つとして、地域外からの経営体の受け入れなどを検討が必要と考える。

(2) 地域における農業の将来の在り方

露地野菜などによる農業を中心に継続経営を進めるとともに、地域外の経営体等を受け入れ、活用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	152 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	152 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ほ場整備事業を実施して、法人化並びに地域外の経営体の受け入れを検討する。 二島地域の特性を生かし、露地野菜の栽培に取り組む農家に集約・集積を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて担い手への集積、集約を進めるため農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備をはじめとした生産基盤の整備を進めていくことで、中心経営体への農地集積をはかっていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で一定規模以上の耕作者の中から、中心経営体となる人材を掘り起こす。 新たな担いを受け入れる機運を醸成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託によって、農作業の負担を軽減し営農の維持を目指す。 作業負担が大きい作業については積極的に委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①テグス等による鳥被害対策を実施している。
- ②有機堆肥の活用による化学肥料の減量を実施している。